

特定非営利活動法人麗山

重度訪問介護従事者基礎課程・追加課程研修要綱

3日間で資格が取得出来ます。皆様のご応募を心よりお待ちしております。

開催目的

重度の障害のある人が、地域で自分らしく暮らすためには介助者などの支援は必要です。障害者総合福祉法の制度は、介助者になるためにはヘルパー資格や養成等、一定の資格を満たす必要があります。この重度訪問介護従事者養成研修では、20時間のカリキュラムを全て修了することによって、障害者総合福祉法の障害者福祉サービスである「重度訪問介護」等に従事することが出来ます。

この研修では障害のある方の地域生活についての知識を知学び、在宅での介助・移動介護の方法などを学ぶことにより、受講生が障害のある人の主体性を尊重した支援が出来るようになることを目的としています。

1. 受講対象者: 地域で暮らす障害のある人の介助を行いたいと思う16歳以上の者で全日程受講可能な者(学生も可)尚、受講には車いすを押す実習を含みますので、可能な方に限ります。手話等必要な方は、ご自身で確保して頂くことが必須です。全日程を修了された方には、後日に修了証明書を発行します。この資格は、全国で活動が可能です。

(介護保険をご利用している方には、サービス提供は出来ません)

2. 募集人数: 20名 申込順とし、定員が一杯になり次第、締切とさせていただきます。

キャッシュバック付き

3. 研修日時・場所 (受付は午前9時から、オリエンテーションは、午前9時15分からです)

開催日	平成29年7月15日	平成29年7月16日	平成29年7月23日
時間	9時から17時	9時から17時	9時から20時50分
内容	講義	講義 実習	講義 実習
会場	特定非営利活動法人なごみ内 らいふふいーど753 2階会議室	特定非営利活動法人なごみ内 らいふふいーど753 2階会議室	特定非営利活動法人なごみ内 らいふふいーど 753 2階会議室

4. 申込方法: 受講申込に必要な事項を記入の上、下記に直接持参もしくは郵送・FAXで受け付けます。

※当法人のホームページ・福祉状況サイト「ワムネット」からで申込書がダウンロード出来ます。

※受講者には「受講決定通知書」をお送りします。

5. 受講料: 一般¥10,000 学生¥5,000 (テキスト代を含む)

※ご自宅から会場までの交通費は自己負担をお願いします。実習日の交通費は当法人で負担します。

※講習会初日に、身分証明書(運転免許証又は保険証)等を提示して頂き、コピーを取らせて頂きますので宜しく
お願い致します。

※受講料のお支払方法は、「受講決定通知書」に記載していますので、お振込みをお願いします。尚、振込手数料は、自己負担をお願いします。

6. 受付期間: 平成29年6月1日から平成29年6月29日まで

問い合わせ先 特定非営利活動法人麗山 東寺事務所

〒601-8422 京都市南区西九条針小路町21番地

TEL/075-644-4397 FAX/075-644-4398 担当者 小森麻世

当法人で1年間働いて頂くと、
受講料全額返金します

特定非営利活動法人麗山

重度訪問介護従事者基礎課程・追加課程研修

受講申込書

記入日 平成 年 月 日

ふりがな		性別	男・女
氏名			
生年月日			
住所	〒		
連作先	自宅 携帯		
メールアドレス	@		
備考欄			

※申込における注意事項

受付期間外の申込は、受付を行いませんのでご了承ください。講習内容に、車いすを押す実習を含んでおります。困難を要する方は、大変申し訳ございませんが、受講が認められない場合がありますのでご了承下さい。

受講内容には、福祉的専門用語が数多く含まれています。言語に理解に支障がある方は、受講全日程について通訳者等の手配はご自身でお願いします。同席可能です。又、詳細を備考欄に記載をお願い致します。